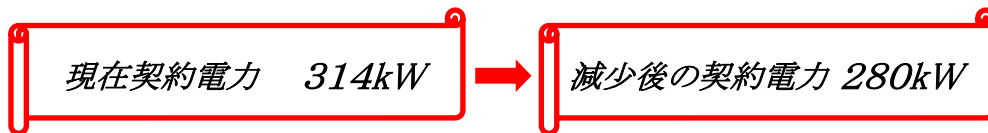


# 節電行動計画

社会福祉法人杏樹会・杏樹苑では、節電行動計画を利用者様の健康に支障を来たさない程度の範囲で継続し、通年の節電行動計画として実行する。



## § 5つの基本アクション §

照 明	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。
	・使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底する。
空 調	・執務室の室内温度を室外温度を考慮しつつ適正温度に調整することを心がける。
	・使用していないエリアは空調を停止する。
OA機器	・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。

## § メンテナンスや日々の節電努力 §

照 明	・昼休みなどは完全消灯を心がける。
空 調	・フィルターを定期的に清掃する。
	・室外機周辺の障害物を取り除く。
	・分散起動することにより、立ち上げ時のピーク電力上昇を抑制する。
動 力	・エレベーターの稼働を半減する。
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。

## § 従業員への節電の啓蒙 §

節電啓蒙	・全体の節電目標と具体的アクションについて、関係全部門へ理解と協力を求める。
	・節電担当者を決め、責任者(部門長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。